

<医療機関の皆様へ>

平成27年4月から一部の市町で
子ども・ひとり親家庭等(児童分)医療費助成制度の
現物給付方式の取扱いが始まります。

石川県内の市町が実施する子ども・ひとり親家庭等(児童分)医療費助成制度について、これまでの償還払い方式に加え、下記の市町では現物給付方式の取扱いが始まります。現物給付方式の取扱いについて、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(現状)

償還払い方式

受診者は、一旦医療機関に法定の自己負担額(2割又は3割)を支払った後に、領収書を持って市町へ償還の申請をすることで、一定の助成を受けるもの。

平成27年度以降



(今後一部の市町で導入)

現物給付方式

受給資格者証を提示した受診者は、受給資格者証に記載された自己負担額を限度に支払い、法定の自己負担額に不足する部分の額は別途市町が医療機関に支払うもの。

自己負担額

市町によって自己負担の有無が異なります。必ず受給資格者証でご確認ください。

入院	無料 又は 1レセプトあたり1,000円
通院	無料 又は 1医療機関あたり1日500円(※)
調剤	無料(保険薬局における保険調剤)

※ 保険診療の一部負担金額が500円に満たない場合は、保険診療の一部負担金額と同額を徴収してください。

現物給付方式導入予定市町一覧

(平成27年3月4日現在)

*対象年齢は各年齢に達した後の最初の3月31日までが対象です。

市町名	開始予定時期	子ども医療費		ひとり親家庭等医療費 (児童分に限りません)		公費負担者番号	
		対象年齢*	自己負担金	対象年齢*	自己負担金	公費	番号
輪島市	H26.11~ 〔輪島市指定医療機関〕	中学生まで	なし	中学生まで	なし	子どもひとり親	88174065
能美市	H27.4~	18歳まで	なし	18歳まで (障害がある場合は20歳未満まで)	なし	子どもひとり親	88174123
金沢市	H27.7~	中学生まで	通院:1医療機関 1日500円 入院: 1レセプト1,000円	18歳まで (障害がある場合は20歳未満まで)	通院:1医療機関 1日500円 入院: 1レセプト1,000円	子ども	89174023
			なし	なし	ひとり親	91174029	
白山市	H27.8~	18歳まで	なし	18歳まで (障害がある場合は20歳未満まで)	なし	子どもひとり親	88174115
加賀市	H27.10~	18歳まで	なし	18歳まで	なし		
小松市	H27.10~	18歳まで	なし	18歳まで (障害がある場合は20歳未満まで)	なし		
宝達志水町	H27.10~	18歳まで	なし	18歳まで (障害がある場合は20歳未満まで)	なし	決まり次第 お知らせします	
珠洲市	H27.10~	18歳まで	通院:1医療機関 1日500円 入院: 1レセプト1,000円	18歳まで (障害がある場合は20歳未満まで)	通院:1医療機関 1日500円 入院: 1レセプト1,000円		
かほく市	H28.1~	18歳まで	なし	18歳まで (障害がある場合は20歳未満まで)	なし		